

研究成果の紹介

1 ふだんそうのハスモンヨトウに対するスピノサド顆粒水和剤の効果と農薬登録拡大

ねらいと成果

食生活の多様化により、新しい作物や従来とは異なる部位を調理する作物が増えている。このようなマイナー作物は、登録農薬が全くないか、少ないために病害虫防除対策が十分にできず生産が不安定になりがちである。ベビーリーフ等に利用されるふだんそう（写真）もその一つである。今回、普及部（現：企画調整・経営支援部）等と共同で、ふだんそうに発生するハスモンヨトウに対し、スピノサド顆粒水和剤の防除効果と作物残留について検討を行い、適正な使用方法を確立した。

内容

1 防除効果

試験は、ふだんそうを雨よけハウスで本葉3～4葉期に栽培したものを扱い、殺虫剤スピノサド顆粒水和剤の4000倍希釈液散布区と無散布区を設置し、薬剤散布後のハスモンヨトウの虫数及び食害を受けた株率を調査した。

散布区では、散布翌日から虫数が減少し、その後も高い防除効果が認められた。また、ふだんそうの葉の食害率も同様の傾向が見られた（図1）。また、薬害の発生の有無を確認するために倍量（2000倍希釈）を散布したが、薬剤散布による障害は観察されなかった。

2 作物残留

スピノサド顆粒水和剤の4000倍希釈液（150g/L/10a相当量）を7日間隔で2回茎葉散布した区を設置し、最終散布後にふだんそうの茎葉部を採取して、

有効成分であるスピノシンA及びスピノシンDの分析を行った。

散布翌日にはスピノシンA及びDが、合わせて1.36ppm残留し、14日後まで、その濃度はほとんど変わらなかった（図2）。食品衛生法のふだんそうのスピノサド（スピノシンA及びDの合計）の残留農薬基準は、「その他野菜」に該当し10ppmとなっており、収穫3日前の薬剤散布でもこの基準値を超えていなかった。

以上のことから、スピノサド顆粒水和剤の4000倍希釈液散布により、ふだんそうを加害するハスモンヨトウを効果的に防除することができ、収穫3日前まで2回以内の使用が可能である。これらの結果により、農薬取締法の登録適用拡大がされた。

今後の方針

登録農薬が少ない作物について、登録農薬の適用拡大を進めていく。

清水 克彦（環境・病害虫部）

（問い合わせ先 電話：0790-47-2420）



ふだんそう

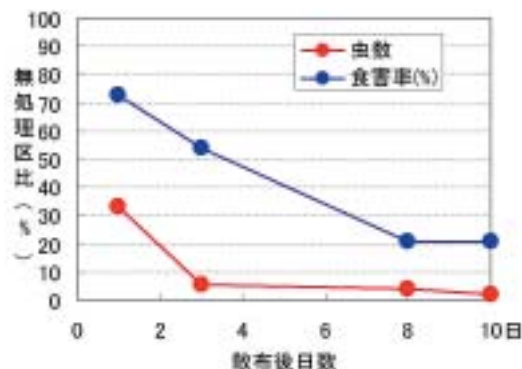


図1 ふだんそうのハスモンヨトウに対するスピノサド顆粒水和剤の防除効果

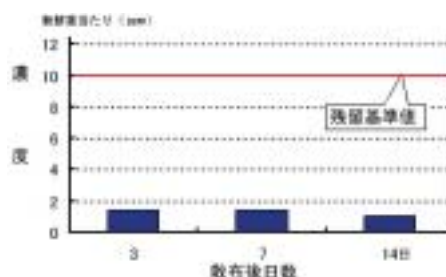


図2 スピノサド顆粒水和剤のふだんそうにおける残留濃度